

平成14年度事業計画について（案）

1 事業実施の方針

公立大学協会のビジョン実現のためのスキームの早期確立を図る。

公立大学協会の新しい組織の活動を促進する。

内外から緊急に求められる、公立大学の存在等に関する研究・開発を促進する。

公立大学相互の交流・研鑽の主たる場である、地区協議会、部会の活動を支援する。

2 研究の開発

(1) 今後の公立大学の財政（第1委員会）

(2) 学生の立場に立った大学づくり（第2委員会）

(3) 公立大学の法人化問題（法人化問題特別委員会）

(4) 公立大学のITインフラ強化策（インフラ強化特別委員会）

(5) 公立大学の地域貢献のあり方（地域貢献あり方検討委員会）

(6) 入試業務のあり方（入試専門委員会）

(7) その他

3 情報提供

(1) 地区協議会、部会、各公立大学が求める政策情報の提供と相談

(2) 各公立大学が求める府省の情報提供と相談

(3) 公立大学の実態調査の実施と提供

- (4) 公立大学の実態分析と資料提供
- (5) 地区協議会、部会の情報交流システムの確立を支援
- (6) その他

4 交流研鑽

- (1) 総会、学長会議、事務局長連絡協議会の運営の充実
- (2) 地区協議会、部会の組織運営の活性化支援
- (3) 事務職員交流研鑽、研修体系の確立とその展開
- (4) その他

5 対外対応

- (1) 文部科学省関係機関との懇談内容の充実
- (2) 総務省並びに関係府省との懇談内容の充実
- (3) 国に対し、適時適切な提案型要望活動の推進
- (4) 設置団体協議会との協議連携強化
- (5) 国立大学協会・私立大学連合会との連携強化
- (6) 広報活動の充実
- (7) 国際交流活動への参加促進
- (8) その他

公立大学協会の今後の研究・開発

平成14年1月25日

～公立大学協会の進むべき方向～

公立大学に共通する課題の優先順位を決め、課題ごとに専門の教職員が集まって研究・開発し、その成果をそれぞれの公立大学や設置者が活用する。協会は、この役割を果たすことにより公立大学の存在意義を高める。

